



## 新・赤城公民館がオープン

昨年2月から行っていた赤城公民館の建設工事が完了し、2月22日に竣工式が開催されました。テープカットなどが行われた式典の後には、ピカピカに輝くホールで記念行事を実施。赤城幼稚園の子どもたちによる合唱や、公民館利用団体の皆さんによるダンスやコーラスが、待望の公民館のオープンに花を添えました。

### 主な内容

2月の大雪で被害に遭われた皆さまへ……	2	新生活の手続きはお早目に……	6
市有施設の使用料などが改定されます……	8	国保税などの特別徴収……	9

# ご案内 大雪被害の早期復旧に向けた各種支援制度

## 市豪雪被災住宅等復旧支援補助金・見舞金

市では、2月14日からの大雪で被災した住宅の修繕などに対し、補助を行います。また、付属車庫・物置が被災した場合は、見舞金を支給します。

### 住宅修繕などの費用補助

**対象者** 市内に住民登録がある人で、市内に所有し居住している住宅(店舗併用住宅を含む)が平成26年2月14日～15日の豪雪により損壊した人

※賃貸住宅は対象外です。

**補助対象工事** 住宅本体の損傷

屋根(雨どい、テラス、ペランダ等)などの復旧工事で市内の施工業者が行う10万円以上の工事

**対象とならない工事**

▽解体撤去のみの工事   ▽住宅設備機器の工事   ▽外構、門扉などの屋外部分の工事   ▽別棟の物置、車庫、あずまやなどに

関する工事

**補助金の額** 対象工事費に対して10割を補助(上限10万円)

※千円未満は切り捨てです。

**申請方法** 次の①～⑥の書類を、

■建築住宅課、または各総合支所経済建設課へ提出

①補助金交付申請書(建築住宅課および各総合支所経済建設課にあります)

②被災した状況が分かる写真など

③業者の見積書

④工事を完了している場合は、

業者の領収書および工事完了後の写真、補助金の振り込み先が分かるもの(通帳の写しなど)

⑤印鑑

⑥免許証など本人確認ができるもの

**受付期間**

3月17日(月)から

※申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。  
※原則、工事着手前の申請になります。既に工事着手している物件でも損壊状況が確認できる写真などで、申請ができます。

### 車庫・カーポート・物置の損壊に対する見舞金

**対象者** 市内に住所を有する人で、市内に所有し居住する住宅

(店舗併用住宅を含む)に付属する車庫、カーポートまたは物置が平成26年2月14日～15日の豪雪により損壊した人

※事業用や営利目的の物件、賃貸住宅に付属する物件が被災した場合は対象外です。

※車庫・カーポート・物置でビニールハウスや単管パイプなどの簡易な工作物や、柱などが変形

した程度で使用に支障のないものは、対象とならない場合があります。

**見舞金の額** 一世帯1万円

※車庫・カーポート・物置を所有し、それぞれが被災した場合でも、一世帯につき1万円となります。

**申請方法** 次の①～⑤の書類を、

■建築住宅課、または各総合支所経済建設課へ提出

①見舞金支給申請書(建築住宅課または各総合支所経済建設課にあります)

②被災した状況が分かる写真など

③見舞金の振り込み先が分かるもの(通帳の写しなど)

④印鑑

⑤免許証など本人確認ができるもの

※申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

**受付期間** 3月17日(月)から

詳しくは、建築住宅課☎2072へ。

## 一般住宅用カーポート・物置の処理手数料免除

2月14日からの大雪により被害を受けた一般住宅用カーポート・物置(簡易なもの)を個人で清掃センターに搬入する際に市が発行する「り災証明書」を提出することで手数料が免除となります。

### 免除対象

一般住宅用のカーポート・物置(簡易なもの)

※事業所で使っていたものは該当になりません。

**搬入条件** 次の①～⑥の搬入条件を満たすこと

- ① 清掃センターへの事前連絡
- ② 市が発行する「り災証明書」(コピー可)の提出

③ 搬入時に減免申請書(渋川地区広域市町村圏振興整備組合のホームページからダウンロードできます)を提出

④ 免除対象以外のものを混入しない

⑤ 可燃物と不燃物は分別して搬入する

⑥ 搬入可能な寸法 ◯可燃物 Ⅱ

幅1.5m以下、奥行0.6m以下、高さ3.0m以下 ◯不燃物 Ⅱ解体し、部材として搬入する

**搬入時間** 月曜日～金曜日午前8時30分～正午、午後1時～4時30分退出時間に余裕を持って搬入してください

※原則として個人での持ち込みが対象になりますが、申請者本人による減免申請書の記入があれば、業者に依頼することもできます。

詳しくは、渋川地区広域圏清掃センター(☎③0460)へ。

## 農業者の皆さまへの支援

農業用ハウスなどの再建、修繕および再建を前提とした撤去に対する補助事業として、国の「被災農業者向け経営体育成支援事業」があります。

また、これらの補助事業の対象外となる取り壊し撤去のみを対象とした市独自の「被災施設撤去支援事業」を創設しました。こ

れは、被災した農業用施設などの撤去に要した経費の一部を助成するものです。これらの補助事業につきましては、現在、国、県および市でその内容を調整中です。詳細が決定次第、あらためてお知らせします。

詳しくは、☎農林課(☎②2593)へ。

## 自治会への除雪対策費の支援を行いました

市では、生活道路の除雪を行っていただいた市内全107の自治会に対して、助成金を交付しました。ご協力ありがとうございました。

詳しくは、☎市民生活課(☎②463)へ。

## 証拠書類の保管を!

現在の支援制度で対象外のものも、今後、新たな制度ができた場合に対象になる可能性もあります。被災状況の写真や、片付けに係る諸経費の領収書などは保管しておいてください。

## 大雪の被害に関する「り災証明書」の発行

2月14日からの大雪により、家屋等に被害を受け、保険請求や清掃センターへのカーポートなどの搬入で「り災証明書」が必要な人は、次のものを持参して、☎行政課または各総合支所総務課へ申請してください(申請の費用は無料)。

**申請に必要なもの** ▷申請書(行政課と各総合支所総務課窓口にあります。市ホームページから印刷することもできます)

▷写真(被害状況が確認できるもの) ▷印鑑

詳しくは、行政課(☎②2112)または各総合支所総務課へ。



**初** 「長尾小学校こんにゃく作り」  
初めてのこんにゃく作り、上手に出来たかな!?

2月27日に長尾小学校で「こんにゃく作り」が行われました。これは、3年生が総合学習の一環として地域学習や交流のために、長寿会の人たちからこんにゃくの作り方を教わるというもの。こんにゃく芋の状態から作るのは初めての児童ばかりで、みんな熱心に取り組んでいました。最後に、自分たちで作ったこんにゃくを試食。あちこちから「おいしい!」という声が聞こえ、児童たちは貴重な体験に大満足の様子でした。

- こんにゃく芋は固くて
- 切るのが難しいよ(右)
- 出来たてを食べやすい
- 大きさにカット!(左上)
- 出来たてをいただきま
- ーす(左下)
- 
- 



**延** 「除雪ボランティア」  
べ92人の有志が高齢者世帯などを援助

本市にも大きな被害をもたらした、2月14日から15日にかけて降った大雪。この影響により日常生活に支障を来した高齢者世帯などを援助しようと、市社会福祉協議会では除雪ボランティアを募集しました。高齢者世帯などから21件の除雪依頼を受け、2月21日から23日までの3日間、市内各所で、延べ92人のボランティアの皆さんが除雪作業に汗を流しました。

.....  
スコップやつるはしを手に除雪作業に汗を流すボランティアの皆さん



## 「姉妹都市児童作品展 2014」 アートは世界共通！3姉妹都市と文化交流

2月21日から3月3日にかけて、市美術館で「姉妹都市児童作品展2014」が開催されました。4都市253作品の出展となった今作品展の注目は、イタリア・アバノテルメ市の児童作品の初出展。イタリアで3本の指に入る温泉保養地として有名な都市の児童たちの絵には、イタリアの温泉風景が数多く描かれていました。今後は、渋川の児童作品が海を渡り、アバノテルメ市とオーストラリア・ローガン市で展示される予定です。

- 本市の姉妹都市は、イタリア・フォリーニョ市、同アバノテルメ市、オーストラリア・ローガン市、アメリカ・ハワイ郡です。第一保育所の園児も観覧(右・左下)



## 「第12回なわとび大会」 みんなで縄跳び いっぱい跳ぶぞ！

3月1日に子持社会体育館で行われた「第12回なわとび大会」。大会種目は、親子で2人一組となって跳び、回数を競う「親子とび」、二重とびを跳んだ回数を競う「二重とび」、跳んでいる時間の長さを競う「時間とび」の3種目。最初は緊張した様子の子もたちでしたが、次第に慣れてくると友達と向き合って縄跳びをしたり、友達の飛ぶ回数を数えたりと、楽しそうな様子で競技していました。

競技終了後は指導員の人たちと一緒に、長縄跳びや体操を行いました

# 新生活の手続きはお早めに



## 臨時目曜窓口で 無理なく手続き 3月30日と4月6日に開設

3月から4月は、就職や転勤、新入学の季節です。引越しをする人も多いと思いますが、忘れがちなのが各種の届け出です。この時期は、市の窓口業務が大変混雑します。このため、3月30日(日)、4月6日(日)に一部の業務について「臨時目曜窓口」を開設します。平日に仕事などで忙しい人は、この機会に必要な届け出を済ませましょう。

### 3月30日(日)、4月6日(日) 臨時目曜窓口を開設

本庁舎と第二庁舎で証明書などの交付や水道料金の収納業務などの「臨時目曜窓口」を開設します。

とき 3月30日(日)、4月6日(日)  
午前9時～午後5時  
開設窓口・対象業務 別表のとおり

### 毎週火曜日は午後7時まで 一部の窓口業務を実施

本庁舎と第二庁舎の窓口業務の一部(証明書などの交付)について、毎週火曜日は午後7時まで窓口を延長しています。

なお、火曜日が祝休日の場合、その翌日の水曜日に窓口の延長を実施します。

開設窓口・対象業務 別表のとおり(転入届や転居届の受付など、取り扱いきれない業務があります)

### 納税課／毎月末平日5日間の 延長窓口などを実施

納税課では、毎月末の平日5日間(3月は25日(火)～28日(金)と31日(日)と毎月最終日曜日に、市税などの収納を受け付けています。  
実施時間 ▼毎月末平日5日間の延長窓口は午後7時まで  
▼毎月最終日曜日の臨時目曜窓口は午前9時～午後5時  
詳しくは、[本納税課\(☎22390\)](#)へ。

### こちらもお忘れなく

#### 軽自動車などの廃車・ 名義変更の手続き



4月1日現在で軽自動車などを所有している人には、軽自動車税が課税されます。転出する人で、まだ廃車などの手続きをしていない人は、忘れずに行いましょう。  
詳しくは、[本納税課庶務・諸税係\(☎22113\)](#)へ。



# 引っ越しシーズン到来 “ぎっくり腰”に 気を付けましょう！



引っ越しなどで体に急に負担をかけることの多いこの時季。以下のポイントに気を付け、“ぎっくり腰”を防ぎましょう。

### 【ぎっくり腰対策7カ条】

- ①準備運動を忘れずに！
- ②力自慢大会ではありません！人の手を一人でも多く！
- ③荷物を2人以上で持つ時は、同性、同じ体格・筋力の人と！（負担が平均して分散されます）
- ④台車などの道具を積極的に利用しよう！
- ⑤「よいしょ」「せーの」など大きな掛け声を！（タイミングを図るばかりでなく、発声により腹圧が掛かり体幹が安定します）
- ⑥こまめな休憩と異なる動きを入れよう

（休憩時には腰を反らす、上半身を左右に回すなどして筋肉のバランスを整えましょう）

- ⑦一人で作業する時は…
  - ・両足を大きく開いて支持面を広くする
  - ・体に物を近づけて持つ
  - ・掛け声で体幹を安定させる
  - ・膝の曲げ伸ばしを使う(物を上下に移動)
  - ・足への体重移動をうまく使う(上半身の平行移動を利用し物を左右に移動)

監修：渋川総合病院・作業療法士

## (別表) 開設窓口および取扱業務一覧

開設窓口名	臨時日曜窓口	火曜延長窓口
開設日	3月30日(日)、4月6日(日)	毎週火曜日(火曜日が祝休日の場合は、翌日の水曜日) ※3月は18日(火)、25日(火)。
開設時間 開設窓口	午前9時～午後5時	午後7時まで
納税課 ☎2390	・市税などの収納 ・納税証明書の交付	同 左
税務課 市民税係 ☎2113 資産税係 ☎2189	・所得、課税、非課税証明書の交付 ・所在地証明書の交付 ・評価通知書の交付 ・評価、公課証明書の交付 ・公図などの写しの交付	同 左
市民課 ☎2459	・住民票の写し、戸籍謄抄本の交付 ・印鑑登録の受付 ・印鑑登録証明書の交付 ・転入届、転出届、転居届の受付 ・戸籍に関する届出の受付 ・パスポート(日本国旅券)の交付 ※パスポートの申請にかかわる業務は取り扱いしません。	・住民票の写し、戸籍謄抄本の交付 ・印鑑登録の受付 ・印鑑登録証明書の交付 ※住民異動に係る業務は取り扱いしません。 ・パスポート(日本国旅券)の交付 ※パスポートの申請にかかわる業務は取り扱いしません。
保険年金課 ☎2429	・国民健康保険に関する手続き ・後期高齢者医療に関する手続き ・福祉医療に関する手続き ・国民年金に関する手続き ※一部取り扱うことができない場合があります。	実施しません
水道課 (第二庁舎) ☎2119	・水道開始、休止・名義変更の受付 ・口座振替変更、口座振替解約 ・水道料金請求先の変更 ・水道料金の収納 ※現地対応にかかわる業務は取り扱いしません。	同 左

### 備考欄

- ※1 開庁日および開庁時間以外の問い合わせは、市役所代表番号(☎2111)へ。  
開庁日：月～金曜日(祝休日を除く)  
開庁時間：午前8時30分～午後5時15分
- ※2 各総合支所では、臨時日曜窓口、火曜延長窓口は実施していません。
- ※3 平日の開庁時間以外や開庁日の電話での問い合わせ内容については、当直者が氏名、連絡先、問い合わせ内容などを伺い、翌開庁日以降に担当課から連絡します。
- ※4 ほかの市区町村、関係機関への照会を必要とする手続きについては、処理できない場合があります。
- ※5 身分証明書や添付書類などが必要な場合もあります。詳しくは、事前に担当課にお問い合わせください。

## 引っ越しの「ごみ」



3月から4月は、引っ越しなどで不要となったものが、大量に出る時季です。ごみを出す場合は「燃えるごみ」「燃えないごみ」「リサイクルごみ」にきちんと分別して、決められた収集日と時間に集積所へ出しましょう。

なお、清掃センターへ直接ごみを持ち込む場合は、処理手数料が20キロにつき300円掛かります。

詳しくは、**環境課**☎2114または**清掃センター**☎230460へ。

市有施設の使用料などが改定されます

4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げとなります。  
これに伴い、市有施設の使用料などの一部が改定されます。主な  
変更内容は下表のとおりです。  
詳しくは、各施設または担当課にお問い合わせください。

変更は4月1日から消費税率の引き上げに伴う変更です

【渋川総合病院に関するもの】

	項目	単位	金額		
			現行(3月31日まで)	変更後(4月1日から)	
使用料	入院特別室使用料	特別室 A	1日につき	8,400円	8,640円
		特別室 B	1日につき	7,350円	7,560円
	死後の処置料		1件につき	3,360円	3,456円
	診察券再発行		1枚につき	105円	108円
手数料	普通診断書、死亡診断書など		1通につき	3,150円	3,240円
	生命保険診断書など		1通につき	6,300円	6,480円
	医療費支払証明書など		1通につき	2,100円	2,160円

※紙面の都合上、改定される使用料の一部を掲載しています。上記以外の消費税等の課税対象となる使用料、手数料などについても引上げを行います。

問い合わせ先 渋川総合病院総務課(☎@4111)

【市有温泉施設に関するもの】

温泉施設名	利用区分	大人料金		小人料金	
		現行(3月31日まで)	変更後(4月1日から)	現行(3月31日まで)	変更後(4月1日から)
①スカイテルメ渋川 (☎@1126)	1日	500円	510円	300円	300円(変更なし)
②伊香保石段の湯 (☎@4526)	1日	400円	410円	200円	200円(変更なし)
③ユートピア赤城 (☎@4126)	温泉1日	500円	510円	300円	300円(変更なし)
④小野上温泉センター (☎@2611)	2時間	400円	410円	250円	250円(変更なし)
⑤SUNおのがみ (☎@8111)	1泊2食Aコース (平日) ※入湯税別途。	7,350円	7,560円	5,250円	5,400円
⑥たちばなの郷 城山 (☎@2405)	1泊2食Aコース (平日) ※入湯税別途。	7,000円~	7,150円~	5,700円~	5,850円~

※赤城の湯ふれあいの家、北橘温泉ばんどうの湯、白井温泉こもちの湯については、料金改定は行いません。  
※紙面の都合上、改定される料金の一部を掲載しています。上記以外の区分、回数利用券、宿泊料、室使用料などについても料金改定を行います。

問い合わせ先 ①、③~⑥ 観光課(☎@2873)  
② 伊香保総合支所経済建設課(☎@3155)

【市有観光施設に関するもの】

観光施設名	利用区分	大人料金		小人料金	
		現行(3月31日まで)	変更後(4月1日から)	現行(3月31日まで)	変更後(4月1日から)
伊香保ロープウェイ (☎@2418)	普通運賃	800円(往復)	820円	400円(往復)	410円
		480円(片道)	490円	240円(片道)	240円(変更なし)
	特別割引運賃	600円	610円	300円	300円(変更なし)

問い合わせ先 伊香保総合支所経済建設課(☎@3155)

【水道、下水道に関するもの】

水道、下水道を4月1日前から継続して使用されている場合は、経過措置により、6月検針分から消費税引上げ分の3%が水道料金、下水道使用料に上乘せされます。

問い合わせ先 水道課(☎@2119)  
下水道課(☎@2120)

## 国民年金からのお知らせです

### 配偶者の扶養から外れたら届け出を忘れずに

厚生年金や共済年金などに加入している配偶者(第2号被保険者)に扶養されている20歳以上60歳未満の人(第3号被保険者)は、本人の就職や配偶者が転職・退職した場合に種別変更の届け出が必要になります。

#### ■種別変更の届け出が必要な場合

- ①配偶者が転職したとき(3号の種別確認)
- ②配偶者が退職したとき(3号から1号に変更)
- ③配偶者が死亡したとき(3号から1号に変更)



- ④本人の収入増や離婚などにより、配偶者の扶養でなくなったとき(3号から1号に変更)
- ⑤配偶者が65歳になったとき(3号から1号に変更)

#### ■届出先

- ▷①=配偶者の勤務先
- ▷②~⑤=**本**保険年金課または各総合支所市民福祉課

詳しくは、澁川年金事務所国民年金課(☎②1607)または保険年金課(☎②2429)へ。

#### 国民年金被保険者の種別について

- ▷第1号被保険者=自営業者、学生など
- ▷第2号被保険者=会社員、公務員など
- ▷第3号被保険者=第2号被保険者に扶養されている配偶者

## 国保税などの特別徴収(年金からの天引き)

### 4月から天引き開始/該当者には通知書を送付

平成26年度の国民健康保険税と後期高齢者医療保険料について、保険料の納付が特別徴収(年金からの天引き)となる人は、4月分の年金から天引きが始まります。今回、お知らせする徴収額(4月、6月、8月分)は、2月の特別徴収額または平成24年中の所得に基づいて算定した「仮徴収額」となっています。平成26年度分の正式な徴収額は、所得確定後の7月中旬ごろにあらためて通知書を送付します。

#### ■特別徴収の該当者

▽4月からの該当者⇨原則とし

て、2月の特別徴収に該当した人または昨年10月1日までに特別徴収の要件を満たした人(4月上旬に通知書を送付します)▽6月以降の該当者⇨昨年10月2日以後に特別徴収の要件を満たした人(随時通知書を送付します)※納付書で納める普通徴収に該当する人には、7月中旬に納付書などを送付します。

#### 〈特別徴収から口座振替への変更ができます〉

特別徴収を中止し、口座振替による納付を希望する人は、次の手続きをしてください。

**手続方法** 金融機関で口座振替の手続きを行い、口座振替依頼書の本人控、被保険者証、印鑑を持参し、**本**保険年金課または各総合支所市民福祉課へ※支払った保険料は、口座名義人の所得税および住民税の社会保険料控除の適用となります。※金融機関での手続きだけでは年金天引きを中止することはできません。また、口座振替が不能となったときは、年金天引きが再開される場合があります。詳しくは、保険年金課国保年金係まで(☎②2429)へ。

## 市民意見公募結果について

### 〈澁川市男女共同参画計画後期計画(案)〉

「澁川市男女共同参画計画後期計画(案)」に対する意見の公募を、1月10日から31日まで行いましたが、意見の提出はありませんでした。

詳しくは、**本**市民生活課(☎②2463)へ。

### 〈澁川市地域福祉計画(案)〉

「澁川市地域福祉計画(案)」に対する意見の公募を、1月15日から31日まで行いました。その結果、1件の意見が提出されました。これに対する市の考え方については、社会福祉課窓口で閲覧できます(市ホームページで見ることができます)。貴重なご意見をありがとうございました。

詳しくは、**本**社会福祉課(☎②2359)へ。

# 情報ぼっくす

《マークの見方》

**本** = 本庁舎 **二** = 第二庁舎  
**伊** = 伊香保総合支所 **小** = 小野上総合支所  
**子** = 子持総合支所 **赤** = 赤城総合支所  
**北** = 北橘総合支所 **電** = 電話番号  
**ファ** = ファクス番号 **E** = Eメールアドレス  
**時** = とき・期間 **所** = ところ **内** = 内容  
**師** = 講師・医師 **対** = 対象者 **定** = 定員  
**費** = 参加料・入場料 **持** = 持参するもの  
**申** = 申込・参加方法 **問** = 問い合わせ先  
**期** = 申込期間・開始日・期限 **他** = その他

## お知らせ

### 固定資産 課税台帳の閲覧

**本税務課** ②2189

平成26年度の固定資産課税台帳は、4月1日(火)から閲覧できます。

**閲覧時間** 午前8時30分～

午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

**所** **本** 各総合支所総務課

**閲覧できる人** ①納税者

②納税者と同居の親族 ③納税管理人・相続人 ④借地人・借家人 ⑤固定資産の処分

をする権利がある人として総務省令で定める人 ⑥納税者などから委任を受けた人

**持** 本人を確認するための証明書(運転免許証など)、

相続関係を証明する書類(③で相続人代表者以外の場合)、

権利関係を証明する書類(④、⑤の場合)、委任状(⑥の場合)

**手数料** 300円(縦覧期間の4月1日(火)～30日(水)は無

料。ただし、課税台帳の写しが必要な場合は、1枚につき10円の複写代が掛かり

ます)

### 土地・家屋価格等 縦覧帳簿の縦覧

**本税務課** ②2189

平成26年度の固定資産税に係る土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を、次のとおり行います。

**時** 4月1日(火)～30日(水)午

前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

**所** **本** 各総合支所総務課

**縦覧できる人** ①納税者(縦

覧帳簿に記載されている資産を所有している人) ②納税者

と同居の親族 ③納税管理人・相続人 ④納税者から委任を受けた人

**持** 本人を確認するための証明書(運転免許証など)、

相続関係を証明する書類(③で相続人代表者以外の場合)、

委任状(④の場合)

**手数料** 無料

### 農用地区域 変更申請の受付

**農林課** ②2593

本市の農地は、大部分が農業振興地域に指定されています。農業振興地域では、



農用地から住宅などへ変更

優良農地を確保し、農業の健全な発展を図るため、農用地をそれ以外に転用することが大幅に制限されています。

しかし、社会情勢の変化などにより、緊急かつ、やむを得ないものに限り農用地区域変更申請(農用地区域からの除外)を受け付けます。

**受付期間** 4月1日(火)～21

日(月の午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く))

**受付場所** ▽

渋川地区Ⅱ農林課 ▽その他の地区Ⅱ各総合支所経済建設課

**他** 申請には、本人または内

容の分かる人が来てください

※申請をしても認められない場合があります。

【広告】

【広告】

広告募集中

- 本庁・各総合支所の電話番号 ※市外局番は 0279 です。
- 本庁舎・第二庁舎 ☎22-2111
  - 子持総合支所 ☎24-1211
  - 伊香保総合支所 ☎72-3155
  - 赤城総合支所 ☎56-2211
  - 小野上総合支所 ☎59-2111
  - 北橘総合支所 ☎52-2111

**山火事の予防**

■農林課 ☎2593

山に入る機会が増える季節になってきました。山火事予防のため入山者はたき火などに注意し、たばこの



**伊香保体育館の利用を再開します**

■体育課 ☎2104

改修工事終了に伴い、伊香保体育館の供用を開始します。

時 4月1日(火)午前8時30分から

他 改修工事により、会議室・シャワー室が増築されました



**萌えの子おはなし会**

市立図書館 ☎0644

時 4月5日(土)午後2時

所 市立図書館

内 幼児、小学校低学年の子どもとその保護者を対象とした絵本の読み聞かせや紙芝居など

読み手 沢川読み語りの会

「萌えの子」の皆さん

費 無料

申 当日会場へ



投げ捨てをしないようお願いいたします。



**渋川スカイランドパーク 春のイベント情報**

- ★開園記念日特別割引【3月26日(水)】  
入園無料、1DAYパス特別価格(おとな=1,200円/こども・シニア=1,000円)
- ★キャラクターショー(観覧無料)
- 烈車戦隊トッキュウジャーショー  
3月30日(日)・2回公演  
①午前11時30分/②午後2時30分
- ★ビンゴゲーム大会  
キャラクターショー開催日などの各日午後1時20分から「ビンゴゲーム大会」を開催。  
豪華景品をGETしよう!参加賞もあるよ。  
※ビンゴカードは1枚300円。荒天時中止。
- ★パフォーマンショー  
観覧無料・各日2回公演  
・3月26日(水)チンドン屋がやってくる!  
・4月6日(日)ジャグリングアーティスト ミヤム
- ★リニューアルのお知らせ  
3月15日(土)に人気アトラクションの『3Dアドベンチャーツアーズ』と『氷の館アラスカランド』が新しくなって登場!!



©2014 テレビ朝日・東映AG・東映

**営業のご案内(3月~10月)**

- ◆開園時間 午前9時~午後5時
- ◆入園料(観覧車1回乗車券付き) ▷おとな=500円 ▷こども=300円
- ◆1DAYパス ▷おとな=1,700円 ▷こども・シニア=1,500円

※天候不良などにより臨時休園する場合があります。また、イベントスケジュールは予告なしで変更する場合があります。

◆問い合わせ先 渋川スカイランドパーク(☎201589)

※裏面の市民優待券(平成26年6月30日まで有効)を、ぜひ、ご利用ください。

# 情報ぼっくす

《マークの見方》

**本** = 本庁舎 **二** = 第二庁舎  
**伊** = 伊香保総合支所 **小** = 小野上総合支所  
**子** = 子持総合支所 **赤** = 赤城総合支所  
**北** = 北橘総合支所 **電** = 電話番号  
**ファ** = ファクス番号 **E** = Eメールアドレス  
**時** = とき・期間 **所** = ところ **内** = 内容  
**師** = 講師・医師 **対** = 対象者 **定** = 定員  
**費** = 参加料・入場料 **持** = 持参するもの  
**申** = 申込・参加方法 **問** = 問い合わせ先  
**期** = 申込期間・開始日・期限 **他** = その他

## スポーツ

「渋川いきいき健康スポーツクラブ」教室紹介

■体育課 ②2104

いずれも**申**間は、渋川いきいき健康スポーツクラブ 小松真弓さん(②240120)へ。

〈幼児・小学生スポーツ教室〉

**時** 4月～来年3月の毎週金曜日午後7時～8時45分

**所** 渋川中学校体育館

**内** ボール遊び、リレー競争、鬼ごっこなどの楽しい運動を通じた健康づくり、仲間づくり

**対** 市内の幼児・小学生

**定** 30人(先着順)

**費** 1カ月1,000円(保険料など)

**持** 室内用運動靴



〈日曜冒険遊び場教室〉

**時** 4月～11月の毎月第二日曜日午前10時～午後3時(計8回)

**所** コマツスポーツクラブ運動広場(石原)

**内** 有資格インストラクターが、飯ごう炊飯、バーベキュー、野山ウオーキングなどを楽しく指導

**対** 市内の小学生・高校生 ※中学・高校生はボランティアアスタツプとしてのみ参加可

**定** ▽小学生 20人(先着順) ▽中学・高校生 10人(先着順)

**費** 4,000円(保険料など)

※別途食材費などの実費が掛かります。  
**持** 飲み物、弁当、虫除けスプレーなど

〈中高年健康づくり教室〉

**時** 4月～来年3月の毎週水曜日午前10時～正午

**持** 室内用運動靴

**所** コマツスポーツクラブジム(渋川/辰巳町)  
**内** エアロバイク、ランニングマシンなどで健康づくり、仲間づくりを行います  
**対** 市内の成人  
**定** 8人(先着順)  
**費** 1カ月1,000円(保険料など)  
**持** 室内用運動靴



〈健康づくりダイエット教室〉

**時** 4月～来年3月の毎週水曜日午後6時30分～8時30分

**所** コマツスポーツクラブジム(渋川/辰巳町)

**内** エアロバイク、ランニングマシンなどで健康づくり、筋力づくりをします

**対** 市内の小学4年生～成人  
**定** 8人(先着順)  
**費** 1カ月1,000円(保険料など)

**持** 室内用運動靴

### 市民優待券プレゼント (きりとって利用してください)



渋川スカイランドパーク

本券で **入園無料**

または  
デイ 1DAYパス特別割引 (大人・小人 共通 1,000円)

有効期限 平成26年6月30日(月)  
※本券は1枚につきおひとり様ご利用できます。  
※特別割引期間中は利用できません。  
※他の割引券との併用はできません。  
※コピー不可。



渋川スカイランドパーク

本券で **入園無料**

または  
デイ 1DAYパス特別割引 (大人・小人 共通 1,000円)

有効期限 平成26年6月30日(月)  
※本券は1枚につきおひとり様ご利用できます。  
※特別割引期間中は利用できません。  
※他の割引券との併用はできません。  
※コピー不可。



渋川スカイランドパーク

本券で **入園無料**

または  
デイ 1DAYパス特別割引 (大人・小人 共通 1,000円)

有効期限 平成26年6月30日(月)  
※本券は1枚につきおひとり様ご利用できます。  
※特別割引期間中は利用できません。  
※他の割引券との併用はできません。  
※コピー不可。

## 市長室からこんにちは！



豪雪後の市役所通りの様子

2月15日の早朝、玄関を開けたところ目を疑うほどの積雪量。すぐさま市の災害対策本部を設置し、防災行政無線、ほっとマップメールなどを通じて市民の皆さんに注意喚起を行いました。除雪作業は、幹線道路を中心として委託業者に行ってもらいましたが、歴史的な豪雪であったため作業に手間取り、市民の皆さんには大変な不便をおかけしたことを深くおわび申し上げます。

さて、災害対策には「自助・共助・公助」という考え方があります。まずは自らが行動(自助)し、そして共助・公助に期待される役割を団体、組織が行うというのが基本になると思います。今回の対応では、各自治会の団結力やボランティア精神(共助)は素晴らしいものがありました。ご協力いただいた市民の皆さんに深く感謝申し上げます。

この雪害を教訓に、市も各部署での多様な対応を検証して市地域防災計画に反映し、公助の充実に努めたいと考えています。

## 4月から市内全域で 定時試験放送(チャイム放送)を始めます

市では、平成24年度から防災行政無線を統合するための工事を行っています。

機器が正常に作動しているかを確認するため、市内全域で一日一回の定時試験放送(チャイム放送)を開始します。

市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

**開始日** 4月1日(火)

**時間** ①4月～9月＝午後6時 ②10月～3月＝午後5時

**チャイム音** 夕焼け小焼け

※近隣自治体の放送との関係で、1分程度、時間が前後します。

### 〈電話応答サービス〉

放送の内容が聞き取りにくかった場合は、電話応答サービス(☎@1122)により、放送内容が確認できるのでご利用ください。

※電話料金が掛かります。また、携帯電話の場合は、市外局番(0279)からダイヤルしてください。

詳しくは、本行政課(☎@2112)へ。



### 市以外のお知らせ

## 掲 示 板

掲載希望は本秘書広報課 (☎@2182)へ

### 第2回渋川武術太極拳交流大会

**時** 3月30日(日)午前9時30分～正午 **所** 市武道館 **種目** 集団と個人 **費** 無料 **持** 上履き **問** 市武術太極拳協会金子悦子さん宅(☎@3017)へ

### 渋川駅前通り

#### 第25回歩行者天国参加者募集

**時** 5月18日(日)午前10時～午後3時30分 **内** イベント(歌、踊りなど)に参加する人や団体を募集します。また、フリーマーケット出店者(出店料1,000円)も募集します **問** 渋川駅前通り商店街振興組合(☎@8066)へ(土、日曜日を除く午前9時～午後4時)。

### 3B体操体験教室

**時** 4月16日(水)～30日(水)の毎週水曜日午前10時～11時40分 **所** 市武道館 **費** 無料 **申・問** 糸魚川よね子さん(☎090-1200-1090)へ

### 第1回日曜緑化講座

**時** 4月20日(日)午前10時～正午 **所** 県緑化センター(邑楽町大字中野3924-1) **内** 「そこが知りたい夏野菜の作り方」 **師** 多々木英男さん(普及指導員) **定** 60人(先着順) **費** 無料 **申** 電話で県緑化センター(☎0276-88-7188)へ **期** 4月7日(月)午前8時30分から

### 中途視覚障害者生活訓練講座

県視覚障害者福祉協会では、病气やけがにより、視覚障害者となった人の社会復帰促進を図るため、自立に必要な助言、指導および訓練を行います。

**時** 4月17日(木)～平成27年3月5日(木)の毎週原則木曜日午前10時～午後3時 **所** 県社会福祉総合センター(前橋市新前橋町)

**内** ①点字指導 ②歩行訓練 ③パソコン講習など **対** 在宅の中途視覚障害者 **費** 無料 **申** 身体障害者手帳と印鑑を持参し、本社会福祉課または各総合支所市民福祉課へ **期** 3月24日(月)まで **問** (社)群馬県視覚障害者福祉協会(☎027-255-6677)

犬の登録と4月の狂犬病予防注射の日程

大切な愛犬のために  
飼い主の義務を守りましょう

犬の飼い主は、年に1回狂犬病予防注射を飼い犬に受けさせることが、狂犬病予防法で義務付けられています。また、生後91日以上が経過した犬は、市へ登録することも義務付けられています。犬の登録が済んでいない場合は登録し、注射を受けさせてください。

当日は、犬を押さえられる人が連れて来ててください！



4月の予防注射については、次のとおりです。

なお、5月、6月、10月にも実施を予定しています。日程は、実施前月の「広報しづかわ」15日号でお知らせします。

**時・所** 別表1のとおり

**費** 別表2のとおり

**持** 通知書(既に犬の登録が済んでいる人)、費用

**他** ▽犬の死亡や行方不明住所や飼い主の変更があったときは、必ず■**■** 渋川市保健センターまたは各総合支所市民福祉課へ届け出てください

▽別表3の動物病院でも、3月以外は犬の登録と注射ができます。その際、別表2の費用のほかに若干の診察料が必要になる場合がありますので、各動物病院にお問い合わせください  
詳しくは、渋川市保健センター(☎13321)または各総合支所市民福祉課へ。

項目別費用・手続き内容

(別表2)

項目	費用	内容	受付場所
登録	1頭/ 3,000円	生後91日以上経過している犬を新たに飼った場合や、まだ登録していない場合は登録をしてください。鑑札を交付するので、大事に保管してください(犬1頭につき1度だけ、登録をしてください)。	・別表1の会場 ・別表3の動物病院 ・渋川市保健センター ・各総合支所市民福祉課
注射	1頭/ 3,400円	生後91日以上経過している犬を飼っている場合は、毎年1回注射を受けさせてください。交付された注射済票は、首輪につけてください。	・別表1の会場 ・別表3の動物病院
鑑札の再交付	1件/ 1,600円	鑑札をなくしたり、壊したりした場合には申請してください。再交付します。鑑札は、大事に保管してください。	・渋川市保健センター ・各総合支所市民福祉課
注射済票の再交付	1件/ 340円	注射済票をなくしたり、壊したりした場合には申請してください。再交付します。注射済票は、首輪につけておいてください。	・渋川市保健センター ・各総合支所市民福祉課
鑑札の交換交付	無 料	市外から転入して来た場合に鑑札を交換交付します(前の鑑札を必ず持参してください)。	・別表1の会場 ・渋川市保健センター ・各総合支所市民福祉課

※各種届出(犬の死亡や行方不明、住所や飼い主の変更)は、渋川市保健センターまたは各総合支所市民福祉課で受け付けます。

登録と注射ができる動物病院(3月を除く)

(別表3)

所在地	名称	電話番号	所在地	名称	電話番号	所在地	名称	電話番号
渋川 御蔭	おきむら動物診療所	☎0715	吉岡町	宇都宮獣医科医院	☎3000	榛東村	高橋獣医科医院	☎4097
	山本動物病院	☎0330		田中動物病院	☎5211		あおば獣医科医院	☎4360
石原	大沢動物病院	☎1022		フードアニマルクリニック	☎9628		星野獣医科医院	☎3080
八木原	飯塚動物病院	☎9121					たかはし動物クリニック	☎1764

### 犬による「めいわく」をなくそう

▷犬はつないで飼いましょう

犬の放し飼いは、事故やトラブルの原因となります。犬はつないで飼うか、おりの中で飼いましょう。また、散歩は必ず引き綱を引いて行いましょう。

▷散歩中のふんは必ず持ち帰りましょう

犬のふん尿害の苦情が多く寄せられています。散歩中のふんは、必ず飼い主が処理しましょう。

▷無駄ほえをなくしましょう

犬の鳴き声は、飼い主が思っている以上に近所迷惑です。

無駄ほえの原因には、運動不足、用便要求、体の具合や居心地の悪さなどがあります。また、発情期には暴れたり、夜鳴きをして落ち着かなくなります。犬をよく観察し、ほえる原因を解消してあげましょう。

### 渋川保健福祉事務所からのお願い ～飼い犬が行方不明になったら～

最近、明らかに飼い犬と思われる犬が迷い犬として保護され、飼い主からの問い合わせもなく処分の対象とされています。

渋川保健福祉事務所では、「群馬県動物の愛護及び管理に関する条例」に基づき、迷い犬や野犬などによる住民への危害を防止するため、これらの犬を収容しています。収容された犬は、保護期間内に飼い主が分からなければ処分の対象になります。

飼い犬がいなくなったときは、すぐに渋川保健福祉事務所(TEL②4166)または渋川市保健センター(TEL⑤1321)へ連絡してください。

(別表1)

4月の狂犬病予防事業集合注射一覧表

日			時間	会場	日			時間	会場	日			時間	会場	
渋川地区	3日(木)	午前	9:00~ 9:30	市役所本庁舎駐車場	10日(木)	午前	9:00~ 9:15	五輪平集落センター	15日(火)	午後	1:00~ 1:20	栄集会所			
			9:40~10:00	渋川消防署駐車場			9:35~10:15	有馬会館			1:35~ 2:15	勝保沢集会所			
			10:10~10:40	下郷会館			10:25~10:50	古巻公民館		午前	9:00~ 9:30	棚下集会所			
			10:55~11:15	中之町駐車場			11:00~11:15	八木原会館			9:50~10:20	津久田第四集会所			
			11:25~11:45	川原町会館			11:25~11:45	半田新屋敷住民センター			10:40~11:00	みやま公会堂			
	4日(金)	午前	9:00~ 9:20	中央公民館第1駐車場		午後	1:00~ 1:30	半田喜多集落センター			11:20~11:40	敷島公会堂			
			9:30~ 9:50	元町会館			1:40~ 2:00	坂東橋緑地公園駐車場			午後	1:00~ 1:20	宮田集成館		
			10:00~10:20	入沢団地集会所			11日(金)	午前		9:00~ 9:20		中村会館	1:30~ 1:50	樽集会所	
			10:30~10:50	老人福祉センター						9:30~ 9:50	豊秋公民館南駐車場	18日(金)	午前	9:00~ 9:15	上組地区集会所
			11:00~11:20	御蔭会館						10:00~10:20	行幸田畑中会館			9:30~ 9:45	大淵集会所
	11:30~12:00	明保野会館	10:35~10:55	行幸田住宅団地公園	10:00~10:15	伊熊ちびっこ広場									
	7日(月)	午前	9:00~ 9:20	軽浜自治会館	11:10~11:30	石原西浦集会所	10:30~10:45		農協上白井ふれあい事業所						
			9:35~10:00	りんごの里住民センター	11:45~12:20	市役所本庁舎駐車場	10:55~11:15	長坂住民センター							
			10:10~10:40	金井青葉台住宅団地公園	14日(月)	午前	9:00~ 9:50	津久田第二集会所	11:30~11:45	浅田住民センター					
			11:00~11:15	上村住民センター			10:00~10:30	津久田第一集会所	12:00~12:15	宮城之原公園					
			11:35~11:50	祖母島自治会館			10:40~11:10	南雲第二集会所	21日(月)	午前	9:00~ 9:20	子麓住民センター			
	12:00~12:30	上川島住民センター	11:20~11:30	芳ヶ沢公会堂			9:35~ 9:55	加生住民センター							
	8日(火)	午前	9:00~ 9:25	下川島住民センター			午後	1:00~ 1:30			持柏木公民館	10:10~10:45	雙林寺山門		
			9:40~10:10	金井南牧自治会館	1:45~ 2:10	三原田団地自治会館		11:00~11:40			中郷住民センター				
			10:20~10:40	金井本町自治会館	15日(火)	午前		9:00~ 9:20			三原田公民館	22日(火)	午前	9:00~ 9:25	横堀集落センター
			10:50~11:10	金井南町児童公園				9:30~ 9:50	上三原田集会所	9:40~10:15	農協北牧ふれあい事業所				
			11:20~11:40	阿久津自治会館				10:00~10:30	滝沢倶楽部	10:30~11:00	子持公民館別館				
	11:50~12:10	金井国町住民センター	10:40~11:30	溝呂木構造改善センター			11:10~11:40	愛宕神社参集殿							
									11:50~12:20	白井公会堂					

# 4月／くらしの無料相談

お気軽にご相談ください

《マークの見方》 時=とき・期間 所=ところ 内=内容 定=定員 申=申込方法 期=申込期限 持=持参するもの

## ●行政相談／**内**行政課 内②2112

時▷8日(火)=赤城公民館  
▷21日(月)=渋川ほっとプラザ  
※時間は各会場とも午後1時30分～3時30分。

## ●法律相談／市社会福祉協議会

本 所 内⑤0500 赤城支所 内⑥2829  
時▷7日(月)、21日(月)=渋川ほっとプラザ  
▷28日(月)=赤城公民館  
※時間は各会場とも午後1時30分～4時30分。  
※電話で予約してください。

## ●心配ごと相談／市社会福祉協議会

本 所 内⑤0500 赤城支所 内⑥2829  
時▷8日(火)=赤城公民館  
▷21日(月)=渋川ほっとプラザ  
※時間は各会場とも午後1時30分～3時30分。  
※電話で予約してください。

## ●登記・法律相談／市社会福祉協議会 内⑤0500

時 28日(月)午後1時30分～3時30分  
所 渋川ほっとプラザ ※電話で予約してください。

## ●高齢者・障害者権利擁護相談

／市社会福祉協議会 内⑤0500  
時 10日(木)午後1時30分～3時30分  
所 渋川ほっとプラザ ※電話で予約してください。

## ●障害福祉なんでも相談

／障害福祉なんでも相談室 内③0294  
時 毎日(日曜日、祝日は除く)午前9時～午後5時  
所 障害福祉なんでも相談室(渋川ほっとプラザ内)

## ●人権相談／**内**社会福祉課 内②2359

時 17日(木)午後1時～3時  
所 渋川ほっとプラザ

## ●教育相談／市教育研究所 内②6211

時 毎日(市役所閉庁日は除く)午前9時～午後5時  
所 市教育研究所

## ●渋川行政県税事務所の日曜・夜間納税相談

／渋川行政県税事務所 内②4050  
〈日曜窓口〉時 27日(日)午前8時30分～午後5時15分  
〈夜間窓口〉時 23日(水)～25日(金)、28日(月)、30日(水)午後7時30分まで  
※会場は渋川行政県税事務所です。  
※開所時間中は、納税することもできます。

## ●農地相談／**市**農業委員会事務局 内②2920

時 24日(木)午後1時30分～3時  
所 市役所第二庁舎 ※電話で予約してください。

## ●労働相談／勤労福祉センター 内②1154

時 第1・第3月曜日(祝日は除く)午後1時～4時、  
毎週木曜日(祝日は除く)午前10時～正午、午後1時～4時  
所 勤労福祉センター

## ●就業援助相談／勤労福祉センター 内②1154

時 毎週水・金曜日(祝日は除く)午前9時30分～  
正午、午後1時～3時  
所 勤労福祉センター  
内 内職相談

## ●消費生活相談／市消費生活センター 内②2325

時 毎日(市役所閉庁日は除く)午前9時～午後4時  
所 **市**消費生活センター

## ●青少年テレホン・電子メール相談／青少年センター

内②4152 内 youth-s@city.shibukawa.lg.jp  
〈テレホン相談〉時 毎日(日曜日、祝日は除く)午前8時30分～午後5時、土曜日は午後1時30分～5時 ※電話で直接相談してください。  
〈電子メール相談〉時 24時間 ※即日返信できない場合があります。あらかじめご了承ください。  
※土曜日は専門相談員が対応します。

## ●外国人生活相談・悩み事相談・在留手続関係相談

／市国際交流協会(内企画課内) 内②2396  
〈生活相談〉時 毎週木曜日(祝日は除く)午後1時～3時  
所 市役所本庁舎  
〈悩み事相談〉時 8日(火)午前11時～11時30分  
所 北橋公民館 ※電話で予約してください。  
〈在留手続関係相談〉時 8日(火)午後1時～3時  
所 市役所本庁舎 ※電話で予約してください。

## ●県信用保証協会金融・経営相談会

／渋川商工会議所 内⑤1311  
時 10日(木)午前9時30分～正午  
所 渋川商工会議所  
内 企業や事業所の経営相談  
持 本人確認書類

## ●群馬いのちの電話(自殺予防)／いのちの電話事務局

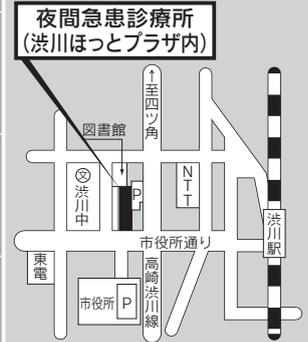
内②027-221-0783・内②0120-738-556  
時 毎日午前9時～午後9時30分、第1・第3金曜日午前9時～午前0時、第2・第4金曜日午前9時～翌日の午前9時(24時間対応)、毎月10日午前8時～翌日の午前8時(24時間フリーダイヤル対応)

## 休日当番医

On Duty Clinics

※市外局番は0279です。

	内科 Internal Medicine		外科 Surgery	耳鼻科 ENT	歯科 Dentistry	夜間急患診療所 内科・外科・小児科
	6日(日)	西沢医院 (渋川/入沢町) TEL 22-2324	入内島内科医院 (半田) TEL 60-7322	高井医院 (渋川/下之町) TEL 22-0076	森医院 (石原) TEL 23-8733	さくら歯科 (吉岡町大久保) TEL 30-6333
13日(日)	本沢医院 (石原) TEL 23-6411	斉藤医院 (中郷) TEL 53-5558	井野整形外科リハビリ内科 (吉岡町南下) TEL 30-5255	川島医院 (渋川/長塚町) TEL 22-2421	たきざわ歯科医院 (吉岡町大久保) TEL 55-6480	
20日(日)	佐藤医院 (北橘町真壁) TEL 52-3003	大井内科クリニック (吉岡町北下) TEL 30-5575	加藤整形外科医院 (行幸田) TEL 20-1007	いのうえ耳鼻咽喉科医院 (有馬) TEL 30-1133	こぶな歯科医院 (渋川/藤ノ木) TEL 22-4939	
27日(日)	岡本内科クリニック (吉岡町大久保) TEL 20-5353	めぐみこどもクリニック (行幸田) TEL 30-2022	西群馬病院 (金井) TEL 23-3030		エース歯科 (吉岡町大久保) TEL 55-1181	
29日(祝)	渋川中央病院 (石原) TEL 25-1711	塚越クリニック (渋川/御蔭) TEL 60-7700	大滝クリニック (吉岡町大久保) TEL 30-5800		あかぎ歯科医院 (赤城町津久田) TEL 20-6522	



\*変更になる場合がありますので、確認のうえ受診してください。

\*耳鼻科・歯科の診療時間は正午までです。 Please take note that the doctors for ENT and Dentistry sections will be available only until noon.

## 乳幼児健康診査・健康相談

■ところ：■渋川市保健センター ■対象：全地区

健診等	対象乳幼児	実施日	受付時間
3か月児健康診査	25年12月1日～20日生まれ	8日(火)	午後1時
	25年12月21日～26年1月10日生まれ	24日(木)	～1時30分
6か月児健康相談	25年9月1日～20日生まれ	11日(金)	午前9時
	25年9月21日～10月10日生まれ	22日(火)	～9時30分
10か月児健康診査	25年5月1日～20日生まれ	11日(金)	
	25年5月21日～6月10日生まれ	22日(火)	
1歳6か月児健康診査	24年9月1日～20日生まれ	18日(金)	
	24年3月1日～10日生まれ	4日(金)	
2歳児歯科健康診査	24年3月11日～20日生まれ	16日(水)	午後1時
	24年3月21日～31日生まれ	25日(金)	～1時30分
2歳6か月児 歯科健康診査	23年9月1日～10日生まれ	4日(金)	
	23年9月11日～20日生まれ	16日(水)	
3歳児健康診査	23年9月21日～30日生まれ	25日(金)	
	23年3月1日～20日生まれ	15日(火)	

※母子健康手帳と乳幼児問診手帳の問診票を持参してください。

※10カ月～3歳児健診には、子ども用歯ブラシを持参してください。

※該当日に都合がつかない場合は、事前に■渋川市保健センター(TEL 261321)へ連絡してください。

健康相談					
～あなたの健康サポートします～					
北橘公民館	赤城公民館	子持公民館別館	小野上公民館	伊香保公民館別館	渋川市保健センター
第2・4火曜日	第1・3木曜日	第1・3金曜日	第4水曜日	第2・4金曜日	実施日
		11時～午前9時30分		午後11時～午前9時30分	受付時間

※市役所閉庁日を除きます。

健康相談	とき	ところ	備考
酒害相談	8日(火):午後7時～8時	渋川ほっとプラザ	※渋川市保健センターへ要電話予約。
こころの健康相談	15日(火):午後1時30分～3時30分	■渋川市保健センター	
離乳食講習会	2日(火):午前9時30分～9時45分受付		



## 催し物/市民会館

TEL 24-2261

### 宝くじまちの音楽会 南こうせつ with ウー・ファン ～心のうたコンサート～



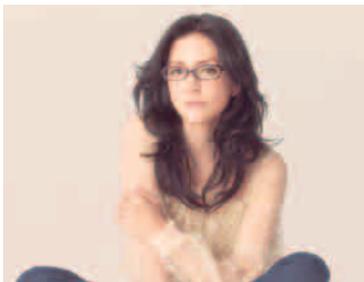
**発売中** 3月22日(土)  
開演 午後5時30分



宝くじ助成による特別料金  
全席指定 2,000円

※当日券は500円増。  
※未就学児の入場はご遠慮ください。

### アンジェラ・アキ Concert Tour 2014 TAPESTRY OF SONGS -THE BEST OF ANGELA AKI



**発売中** 4月13日(日)  
開演 午後5時30分

全席指定 7,245円(税込)

※4月1日からは全席指定7,452円(税込)。  
※未就学児の入場はご遠慮ください。

### 親子のためのクラシックコンサート 音楽の絵本 ダンディズム



**発売中** 6月8日(日)  
開演 午後2時

全席指定 1,500円

※3歳以上有料。  
※3歳未満の子どもは保護者の膝上にて無料。

4月の休館日 7日(月)、14日(月)、21日(月)、30日(水)

## ～Artの風 美術館だより～

渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館 TEL 253215

開館時間 午前10時～午後6時(入館は午後5時30分まで)

### 「なんなん? どうなん? そうなんだ! 2014-作品の内側から見る美術:工芸」

今回の企画展示は「工芸」がテーマです。工芸とは一般的に、実用を主として考えられた伝統工芸から始まり、機能性や美しさを備える“機能美”があり、現在においても技術的にも優れ、日本の伝統を備えるものが評価されています。その一方で、美術作品としての“工芸”も展開をしており、特に近年は、その

位置付けも模索し続けられています。実用性よりも鑑賞を目的とし、日本の伝統的な素材や技術を発展させ、美術作品として提示する作家も多く存在しています。収蔵作品、渋川の創作こけし、北橘の竹工芸を中心に紹介します。3月28日(金)にワークショップも開催しますので、ぜひ、お出掛けください。

イベントカレンダー 3月～4月			
会場	展示内容	期間	観覧料
常設展示室	常設展 後期 (桑原巨守彫刻作品)	5月12日(月)まで	200円
企画展示室	なんなん? どうなん? そうなんだ! 2014-作品の 内側から見る美術:工芸	5月6日(木)まで	無料
4月の休館日	1日(火)、8日(火)、15日(火)、22日(火)、30日(水)		

※観覧料は、65歳以上・中学生以下は無料。

### 美術館コンサート開催

時 3月23日(日)午後2時～  
2時45分 所 市美術館1  
階常設展示室 出演 渋川市  
民吹奏楽団 費 無料(上演  
中は常設展観覧料も無料)

### 編集後記

3月も中旬となり、だんだんと春らしくなってきました。「出会いと別れの季節」といわれるこの季節。新しい出会いに胸をときめかせ、惜別の情に胸を痛める。そんな喜びと哀愁が交錯する春は、人間を一回り成長させてくれる季節なのかもしれませんね。(坂)